

参考 用語集

■ あ行 ■

アクセスログ・操作ログ

データを参照したり更新したりする等、システムへの接続状況を記録したもの。

インターフェイスシステム

特定個人情報を連携するため、中間サーバーと接続を行う情報提供ネットワークシステムの一部の機能。

インポートデータ

データベースから見て、他から読み込むデータのこと。

エクスポートデータ

データベースから見て、他に送り出すデータのこと。

■ か行 ■

個人番号

住民票を有する全ての人に対して、付番される12桁の番号。

クラウド

クラウドコンピューティングの略。データやアプリケーション等のコンピュータ資源をネットワーク経由で利用する仕組み。

■ さ行 ■

しきい値（判断項目）

特定個人情報保護評価のレベル（全項目評価、重点項目評価など）を判断する際に用いる判断項目のこと。

（しきい値判断項目）

- ① 事務の対象人数
- ② 特定個人情報ファイルの取扱者数
- ③ 特定個人情報に関する重大事故の有無

住民基本台帳ネットワークシステム

住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、居住関係を公証する住民基本台帳をネットワーク化し、全国共通の本人確認を行うことができるシステム。

情報提供ネットワークシステム

番号法により、国や他行政機関との連携が可能な情報をやり取りする際に、必要となるシステム。

セキュリティパッチ

コンピュータで使用しているソフトウェアの、セキュリティ上の脆弱な部分を修正するプログラム。

総合行政ネットワーク

インターネットを経由せず、地方自治体を相互に接続する行政専用の通信網。

■ た行 ■

中間サーバー

情報提供ネットワークシステムと既存住民基本台帳システムとの情報の授受の仲介をする役割を担うコンピュータ。

中間サーバー・プラットフォーム

地方公共団体情報システム機構により整備・運用される中間サーバーの拠点。

庁内連携システム

共通基盤機能の一部であり、本市の業務システム間のデータ連携方法を定義（ルール）化したもの。庁内連携システムに定義されていないデータ連携はできない仕組みを講じている。

統一識別番号

個人を特定するために、北九州市が任意で設定した番号。

■ は行 ■

パターンファイル

コンピュータウイルスを検知・駆除するために、各ウイルスの特徴をまとめたファイル。

フォーマット

様式。この評価書においては、業務で使用する端末において表示する、画面の構成をいう。

フラッシュメモリ

データの入力・削除を自由に行うことができる半導体メモリの一種。

■ ら行 ■

ログイン・ログアウト

ログインは、コンピュータシステムに対して、利用可能な者であることを認識させ、そのコンピュータシステムの利用を開始すること。

ログアウトは、コンピュータシステムの利用を終了すること。

■ アルファベット ■

ASP

アプリケーションサービスプロバイダの略。アプリケーションをインターネットを通じてサービスとして提供する事業者のこと。

CSP

クラウドサービスプロバイダーの略。インターネット経由でサーバ、ストレージ、ネットワーク、データベース、ソフトウェアなどのリソースを提供する企業のこと。

ISMAP

「政府情報システムのためのセキュリティ評価制度」のことで、政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録することにより、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、政府機関等（各府省庁等及び独立行政法人等）におけるクラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とする。

ISO/IEC 27017

クラウドサービスに関する情報セキュリティ管理策のガイドライン規格のこと。

ISO/IEC 27018

クラウドサービス事業者がパブリッククラウド上で管理する個人情報の保護に焦点を当てた国際規格のこと。

ITリテラシ

ITを活用する能力のこと。

NISC政府機関統一基準群

内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）による政府機関における情報セキュリティ対策のための統一的な基準群。

OS

オペレーティングシステム。コンピュータを動かすための基本となるソフトウェアのこと。

VPN (Virtual Private Network)

公共のネットワークを暗号技術などを活用して専用線のように利用したネットワーク。